【支給要件確認申立書記載例 (表面)】

様式特第6号 (R2.4)

支給要件確認申立書(雇用調整助成金)

事業主記載事項	※1 ₹	確認欄
1 法人名:〇〇工業株式会社 法人番号:1234567891011	年 月	日確認
2 事業所名称:飯田橋支店	確認者	
3 雇用保険適用事業所番号(無い場合は労働保険番号): 1234-567890-1		
○ 事業活動等に係る状況(はい・いいえのどちらかを○で囲んでください)(後述の「記載に		
あたっての留意点」の内容を了解した上でご回答下さい。)		
4 平成31年3月31日以前に申請した雇用関係助成金について不正受給による不支給決定又		
は支給決定の取り消しを受けたことがあり、当該不支給決定日又は支給決定取消日から3年		
を経過していない。		
5 平成31年4月1日以降に申請した雇用関係助成金について不正受給による不支給決定又は		
支給決定の取り消しを受けたことがあり、当該不支給決定日又は支給決定取消日から5年を		
経過していない。		
6 平成31年4月1日以降に申請した雇用関係助成金について不正受給に関与した役員等がいる。		
7 支給申請日の属する年度の前年度より前のいずれかの保険年度における労働保険料の滞納		
がある。		
8 支給申請日の前日から起算して過去1年において、労働関係法令違反により送検処分を受		
けている。		
9① 事業主若しくは事業主団体(以下「事業主等」という。)又は事業主等の役員等が、暴力		
団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」		
という。) 第2条第2号に規定する暴力団又は第2条第6号に規定する暴力団員である。		
② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加え		
る目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。		
③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的		
あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。	_	
④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。	左欄 4~	-11 (=)
⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。	ついて	
10 事業主等又は事業主等の役員等が、破壊活動防止法第4条に規定する暴力主義的破壊活動	J J	٧
を行った又は行う恐れがある団体等に属している。	(00	き) ノ
11 倒産している。	$\overline{}$	
12 助成金について不正受給を理由に支給決定を取り消された場合、労働局が事業主名等を公		$\overline{}$
表することに承諾する。	左欄 12	~15 (C)
13 役員等の氏名、役職、性別及び生年月日が記載されている別紙「役員等一覧」又は同内容	ついそ	\
の記載がある書類を添付している。	(it i	ハ)
14 休業手当の算定の基礎となる賃金の額が支給対象期間のみ引き上げられたものでない	Com	₹ J
15 「雇用調整助成金支給要領」に従うことに承諾する。		
16 雇用されている労働者(雇用保険未加入者を含む)及び派遣労働者の数が、令和2年1月	はい) いいえ
24日から判定基礎期間の末日までの各月末の事業所労働者数の平均の5分の4以上である。		
17 (16 がいいえの方のみ) 季節要因及び一時的な受注増等に対応したため、労働者の数が減	はし	・いいえ
少したものである。		
18 令和2年1月24日から判定基礎期間の末日までの間に解雇等を行っていない。	はい	・いいえ

■ 裏面にも記載事項があります。

【支給要件確認申立書記載例 (裏面)】

様式特第6号

令和2年5月15日 東京 労 働 局 長 殿 (飯田橋 公共職業安定所長)

1から 18 までの記載事項については、いずれも相違ありません。また、1から 18 までの事業活動等又はその他の審査に必要な事項についての確認を労働局(安定所)が行う場合には協力します。

また、本助成金に関し、偽りその他不正の行為等により本来受けることのできない助成金を受けた場合は、請求 があった場合、直ちに請求金(※)を弁済します。

※請求金は、偽りその他不正の行為による場合は、①不正受給により返還を求められた額、②不正受給の日の翌日から納付の日まで、年3%の割合 で算定した延滞金、③不正受給により返還を求められた額の 20%に相当する額の合計額です。なお、偽りその他不正の行為以外の事由により本来受 けることのできない助成金を受けた場合は、当該受け取った額です。

事業主	住所	東京都〇〇区〇〇1-2-3	電話番号 03-1234-5678
	名称	〇〇工業株式会社	事業主
	氏名	代表取締役 安定 太郎	の印度
	_		(配名押印又は書名)
代理人又は	住所		電話番号
社会保険労務士			
(提出代行者・専			
務代理者の表示)		(配名押印又は署名)
※社会保険労務士が事	東主の申	請を代わって行う場合、上欄に事業主の記名押に	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
同規則第16条の3	の規定に	より記名押印をしてください。また、代理人が	事業主の申請を代わって行う場合、上欄に助成金の支給に係る事業3
の住所、名称及び氏	名の記入	(押印不要)を、下欄に代理人の配名押印又は	自暑による署名をしてください。
【代理人又は社会	会保険:	労務士(以下「代理人等」という。)) 記載欄 ※事業主等が直接申請する場合は記載不要です。
本助成金に関し	ノ、審	査に必要な事項についての確認を労	9働局(安定所)が行う場合には協力します。
また、本助成金	に関し	、偽りその他不正の行為により申請	事業主等が、本来受けることのできない助成金を受け
た場合であって、	代理人	<u>等</u> が不正受給に関与していた場合((偽りその他不正の行為の指示やその事実を知りながら
黙認していた場合	を含む	;。)は、①申請事業主等が負担すべき	き一切の債務について、申請事業主等と連帯し、請す
があった場合、直	ちに講	水金を弁済すべき義務を負うこと、	②代理人 <u>等</u> に係る事務所(又は法人等)の名称、所名
地、氏名及び不正	の内容	が公表されること、③不支給とした	日又は支給を取り消した日から起算して5年間(取り
消した日から起算	して5	年を経過した場合であっても、請求	金が納付されていない場合は、時効が完成している場
合を除き、納付日	まで)	は、助成金に係る代理人が行う申請;	が行う提出代行、事務代理に基づく申請ができないこ
とについて承諾し	ます。		
代理人又は	住所_		電話番号
社会保険労務士	名称_		
(提出代行者・事	氏名		
務代理者の表示)		(記名押印又は署名)
※代理人等が事業主の	申請を代	わって行う場合、代理人等の記名押印等をしてく	ください。

3、4頁目がありますので、必ず申立書の3、4頁目を読んだ上で申請してください。

【支給要件確認申立書(別紙)記載例】

様式特第6号

(別 紙)

役員等一覧

法人名 〇〇工業株式会社	
法人番号 1234567891011	
事業所名称 飯田橋支店	
雇用保険適用事業所番号 (無い場合は労働保険番号)	1234-567890-1

役員等名	役員等名	役職 性別 生年月日				
(漢字)	(カナ)	L×194	11.75			
安定 太郎	アンテイタロウ	代表取締役	男	1951 年	4月	4日
安定 花子	アンテイハナコ	代表取締役副社長	女	1952 年	5月	5日
				年	月	日
				年	月	日
				年	月	日
				年	月	日
				年	月	日
				年	月	日
				年	月	日
				年	月	日
				年	月	日
				年	月	日
				年	月	日

- 注1)法人番号は、平成27年10月以降国税庁長官から本社等に通知された13桁の番号を記載してください。
- 注2)「役員等」とは、事業主等が個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、 理事等をいい、役員名簿等に記載がある者をいいます。
- 注3) 個人事業主の場合、事業主本人について記載ください(役職除く)。
- 注4) 役員等の就任中に氏名の変更等があった場合は、変更前の氏名(旧姓)も併記してください。